

令和 5 年度第 6 回石巻市 D X 推進本部提案

報告

提出 日：令和 6 年 3 月 2 6 日

担当部・課：総務部納税課〔内線 3 1 4 3〕

① 件 名
<p>収納率向上対策「SMS（ショート・メッセージ・サービス）送信システムの活用」について</p>
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 本市は、納税者相互間の税負担の公平性を図り、財政の健全な運営を実現することを目的に、副市長を本部長とする石巻市市税等滞納整理対策本部を設置（平成 1 7 年 6 月）し、積極的な徴収対策を実施してきた。</p> <p>また、市税収入の確保が一層厳しさを増す中、税負担の公平性確保と将来に渡って持続可能な行財政運営を推進するための自主財源確保に向け、引き続き収入率の向上を目指し、「第 5 次石巻市市税等収入率向上計画（R5～R7）」を策定し、収入率の向上と滞納繰越額の縮減を進めている。</p> <p>納付環境の整備や滞納処分（差押）を前提とした滞納整理を積極的にするなどこれまでの継続的な取り組みにより、収入率は毎年度着実に向上している。</p> <p>目標達成に向け、日々滞納整理に励み、ここまで一定の成果を挙げてきているものの、今後、少子高齢化や人口減少社会の到来に伴う生産年齢人口の減少のほか、物価高騰等による経済に及ぼす影響が懸念される中で、市税収入の減少傾向が見込まれている。</p> <p>【目的】 納付勧奨や口座振替案内等の業務を実施することにより収納対策を強化し、新たな滞納の発生を抑制するとともに、滞納整理を効果的に進め、税収入の安定確保に繋げる。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】 地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号） 国税徴収法（明治 3 0 年法律第 2 1 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 基本目標第 6 章 市民の声が共鳴し市民と行政が共に創るまち 第 2 節 持続可能な行財政運営の推進 施策 4 自主財源の安定的確保を図る</p> <p>〔個別計画との整合性〕 ■石巻市 D X 推進方針 ○B-① 効率的・効果的な行財政運営実現のためのデジタル技術やデータの活用</p> <p>■石巻市行財政改革推進プラン 2 0 2 5 ○基本目標 2 財源の創出と安定確保 * 市税の収入率の向上 * 国民健康保険税の収入率の向上</p> <p>■第 5 次石巻市市税等収入率向上計画 ○市税収入率目標値（R5～R7） 現年 99.2% 滞繰 33.0% 合計 97.2%</p>

○国民健康保険税収入率目標値（R5～R7）

現年 95.0% 滞繰 25.0%

合計 83.5%

④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）

石巻市市税等納税管理及び徴収補助等業務を令和5年度から令和8年度まで（債務負担行為設定：令和5年12月11日契約締結済）業務委託契約しており、業者選定のプロポーザルにおいて契約事業者から収入率向上の独自提案として提案を受けたもの。

本提案については、契約事業者において40自治体での導入実績を有しており、SMS送信システムを新たな催告手段として活用することで、滞納者との接触率向上及び市税等の収入率向上が見込まれると判断し新年度より導入するもの。

⑤ 主な内容

契約事業者が保有するSMS（ショート・メッセージ・サービス）送信システムを利用し、対象者の携帯電話・スマートフォンなどに対してショートメッセージを送信するもの。

文書送達による反応の無い対象者に対し、SMSの活用により折り返しの電話を呼び込むことが期待する主な効果であり、効率的な市税等の収納に繋げる。

具体的な内容例としては、「未納者に対するの納付催告」、「口座振替不能者に対するの納付誘導」などを想定。

SMS催告にあたっては、契約事業者が機器を持ち込み、送信には、本市の回線は利用せず、SMS送信システムに備え付けのSIMより発信を行う。受信時は市の電話回線にて受電する。

また、事前にホームページや市報等で周知を行い、送信される電話番号をインターネット検索でヒットするよう公開し、詐欺と間違われぬ運用を実施する。

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

実施費用については委託契約に含まれるため別途費用は無し。

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和6年3月 市ホームページによる周知

令和6年4月以降 SMS送信による催告開始・市報による周知

⑨ その他